



いいえらいっ

ネット通販での注文
宅配荷物 置き配に注意！

2026. 3

編集・発行

浜松市くらしのセンター

〒432-8032

浜松市中央区海老塚町51-1

【電話相談】

市民相談 457-2025

交通事故相談 457-2233

消費生活相談 457-2205

ネット通販での買い物は手軽に注文ができ、自宅に配達をされるので利用する方が増えています。

それに伴い 注文の品が届かない、注文した覚えのない品物が届いた等の相談も増えています。今月号は、置き配についての注意事項をご紹介します。

◇トラブル事例

◆注文した物が届かない！

ネット通販で注文した商品の置き配で配達完了の通知が届いた。
自宅の玄関先に置いた証拠の写真が添付されていたが、荷物が無い。

◆置き配の写真が来たが自宅ではない！

配達完了記録の写真が送られてきたが、写真の場所にはなかった。
自宅ではないところに配達されたようだ。問い合わせ先がわからない。

◆注文していない品物が置き配された！

注文した覚えのない荷物が自宅前に置き配された。
発送元に連絡し回収を依頼したが回収に来ない。

※置き配とは
受取人が不在時でも荷物を指定された場所(玄関前、宅配ボックス等)に置くことで、非対面で荷物を受け取れるサービスです。



◇ネット通販利用時のアドバイス

〈注文時の確認〉

- ①注文時の初期設定で置き配になっていないか？または、置き配を選択していないか？
- ②置き配を利用する場合は、注文前に利用規約をよく読み、誤配・盗難のリスクやトラブルにあった際の補償の有無はあるか？
- ③配達の問い合わせをする時の連絡先は確認したか？

〈配達完了通知が来た時の確認〉

- ④到着の連絡が来たら、早めに引き取る！
※置き配用宅配ボックス・宅配バッグを用意するのもよいでしょう。



☆困ったら

- ①発送元に連絡し対応を聞きましょう。
- ②発送元などわからないときは下記へご相談ください。



※困ったとき、不安に思ったとき、トラブルにあったときは、
浜松市くらしのセンター等に相談しましょう。
専門的知識を持った相談員がお話を伺い、助言等を行います。
(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費生活ホットライン：188)

【引用・参考】見守り新鮮情報 (2022年6月・2025年11月)

発行：独立行政法人国民生活センター

SDGs=持続可能な開発目標

だれ一人取り残されことなく、
これからも幸せに暮らし続けていくための目標



エシカルコラム Vol.109 フードドライブ

SDGs は、2030 年までに「だれ一人取り残さない」持続可能でより良い世界を創るための国際的な 17 の目標です。その中で SDGs 目標 12 の“つくる責任、つかう責任”に関連する、家庭ごみ、食品ロス削減につながるフードドライブについてご紹介します。

◇フードドライブとは??

◎フードドライブとは、フードバンクとも言われるもので、食品ロスの削減、食品の有効活用を目的として、印字ミスや包装破損、過剰在庫、家庭で不要となったなどの理由で市場に出回らなくなった食品を企業や個人から寄附していただき、それらの食品を必要とする人や福祉施設に提供する活動をいいます。

浜松市は認定 NPO 法人フードバンクふじのくにが実施するフードバンク事業に協力し、家庭で余っている食品を受け付け、フードドライブとして、生活に困っている方や地域福祉活動に食料を無償で提供するための寄附を行う取り組みを行っています。

この取り組みを利用することで、家庭ごみや食品ロスの削減につなげることができます。

◇フードドライブではこのような食品を集めています

- (1) 賞味期限が明記されているもの
- (2) 賞味期限がフードドライブ時期に掲載されている期間内のもの
- (3) 常温保存ができ、未開封のもの
- (4) 破損等により中身が出ていないもの
- (5) お米は常識の範囲で古くないもの（もみ殻つきは不可）
- (6) 喜ばれる食品…レトルト食品、インスタント食品、缶詰（プルタブ付、おかず・果物）即席ラーメン（袋麺）・カップ麺、即席みそ汁・スープ、ふりかけ、お菓子など



※ 回収できないもの

みりん・お酒などアルコール分を含むもの、健康食品、介護用食品、サプリメント、栄養ドリンク、もち米、水（防災用保存水含む）、砂糖、塩、生鮮食品など

【令和 8 年 1 月フードドライブへの食品寄贈について】～健康福祉部福祉総務課より～

浜松市では、令和 8 年 1 月 5 日(月)から 1 月 30 日(金)まで市役所本館一階にフードボックスを設置し、食品数 632 個、総内容量約 162 kg(令和 7 年夏季よりも 116%増)の食品の寄贈がありました。

主に米、うどん・そば・そうめん等の麺類、缶詰（フルーツ・魚介類等）、みそ汁、・スープ等の汁もの、カレー等のレトルト食品、しょうゆ等の調味料、即席カップめん、茶葉、コーヒー、お菓子などがありました。次回も引き続きご協力お願いいたします。

主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」をご覧ください。<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>

消費者庁イラスト集より

